

自由民主党の小林一大です。通告に基づき一般質問をさせていただきます。

世界的気減速の中、日本経済も急速に減退し雇用統計や株価等あらゆる分野において記録的な悪化を示しています。自動車や鉄鋼、電機等、今まで日本経済を牽引してきた業界の不振が著しく、直面するのは単なる金融危機を超えた世界的規模での需要減退、市場縮小であるだけに、これからは内需に活路を見出すことが大きなポイントと言われています。更には自動車などの高級消費財と生産設備業界に頼る輸出依存型経済構造を一時しのぎではない中長期的な視野に立った政策で変革していくことが最も重要であると思います。

このような情勢を踏まえ、最初に来年度予算と経済対策について質問致します。

平成 21 年度新潟県当初予算案は、現下の危機的な経済情勢に対応するため、平成 20 年度補正予算と一体の 15 か月予算として編成、一般会計の予算規模も前年比 3%増と積極型予算となっています。そこで来年度予算の特徴、知事が県民の皆様には訴えたい点は何かをお伺い致します。

世界を席卷（せっけん）したいいわゆる新自由主義やアメリカを中

心としたグローバル金融資本主義は限界を露呈し、あとには地域社会やコミュニティの崩壊、それに伴う伝統・文化などの瓦解を招きました。確かに新自由主義の主張が世界経済を活性化させ、経済にダイナミズムを持ち込み、ある部分国家を豊かにしたことは事実です。しかしながら問題は、行き過ぎた自由競争がもたらす副作用、例えば経済や金融の不安定化や格差の拡大、環境破壊等についてあまりに無自覚であった反省を、今私達はするべきなのだと思います。そこで、サブプライムローンの破綻に端を発した世界的なこの大不況の一因に、新自由主義、グローバル資本主義があると考えますが、現在の経済危機の要因について知事のご所見をお伺い致します。

こうした危機に対応し、改めて財政政策が脚光を集めています。一方で開放経済化におけるマンデルフレミングモデル等様々な経済分析を根拠に、公共事業等の財政政策よりも金融政策や減税対策のほうが、景気刺激効果があるとの見解もあります。いずれにしても、国民や企業は現在の経済危機を脱する効果的な対策を国や地方公共団体に望んでいますが、国及び地方の経済対策に対する知事のご所見をお伺い致します。

新自由主義の根本原則は、自己の利益を最大化し、仮に他者が不幸となったとしてもそれに道徳的責任を感じる必要もない極めて個

人主義的な合理精神にあると思います。そこでは、人間はホモ・エコノミクスと規定され、自己犠牲や他人との繋がりに喜びを見出す我々の本質は軽視されました。この新自由主義が行き過ぎたことにより、今、世界経済は百年に一度という危機に見舞われ、一方、国内的には東京一極集中により、地方経済は疲弊し活力が失われつつあると感じています。このような地方の現状は全国的に共通しているものと理解していますが、現在の新潟県経済に対する認識と今後の経済的発展の方向性について、知事はどのように考えておられるのかご所見を伺います。

次に農業問題について伺います。

行き過ぎた市場原理主義の結果、昨今のような状況になったことを踏まえれば、今世界は新しい価値観に基づく社会経済を構築し、新たな秩序創りをするべき時を迎えています。また、環境・食料・エネルギーなど地球規模で解決しなければならない課題も多く抱えています。こうした課題の解決には「CO2 吸収源としての森林」「風力・バイオマスといったクリーンエネルギーへの転換」「食料飼料の自給化」などの取組が不可欠であり、農林業を中心とした第一次産業に改めて目を向けるべき時代がきていると考えます。また、集

中・過密化した都市から人口を地方に移動させ自立・分散を進めるためにも農林業分野での雇用を創出し、更には都市部で職を失った方々の雇用の受け皿という意味からも農林業の機能を見直し、その強化に取り組む必要があると確信します。

そこで、農業の振興を図るためには人材確保が不可欠であり、まず、新規就農者や企業参入について質問致します。昨年、農林省は農林水産分野での5000人の雇用創出を目指すと発表し、新規就農者の「就農支援」や「地域おこし協力隊」等といった雇用対策を準備しているとのことですが、本県における農業分野への新規就農者の現状と今後の取り組みについてお伺い致します。

これまで、農地の新規取得や利用を制限してきた農地制度が企業の農業参入の障壁となってきたとされていますが、農業生産法人制度の緩和や特定法人貸付制度により風穴があき、更には昨年の「農工商連携促進法」の成立により、意欲ある企業の農業への関心が高まっています。このような状況を踏まえると、まず農業への企業の参入と育成に取り組む必要があり、加えていわゆる農業素人の方が農業に関する知識と技術を身に付け、自立するまでのキャリアシステムを構築することが重要であり、こうした参入企業による人材育成が地域農業のリーダーの育成にも繋がるものと考えます。

そこで、農業への企業参入は新規就農者の雇用の受け皿として期待しているところですが、本県における企業等の農業参入の現状と今後の見通しについてお伺い致します。また農業への企業の参入は、農業や農村の体質の変化や活性化にもつながると考えますが、ご所見をお伺い致します。

政府が生産調整の見直しを含め議論を始めたことはご承知の通りです。官民一体となって米価を支えてきたこの需給調整制度は、今では当初の目的から乖離し米価は下落、更には食糧価格の乱高下や輸入食品の毒物混入等を受けて輸入依存体質の見直しや自給率向上等を求める声が高まり、農政は大きな変革期を迎えています。

減反が本格的に始まって約 40 年、政府はこれまで 7 兆円もの税金と、制度維持に膨大な労力をつぎ込んできました。生産誘導を図ってきた水田での麦の作付面積は、平成 19 年に全国で約 16 万ヘクタール、県内で約 400 ヘクタール、大豆は全国で約 12 万ヘクタール、県内で約 6000 ヘクタールに達していますが、それでも重量ベースの自給率は、水田以外のものを含めても小麦で 14%、大豆で 5% しかありません。結果として、カロリーベースの食料自給率は 40% に下落し、耕作放棄地は埼玉県の面積相当に増加するという弊害を生んでしまっている現状なのです。今こそ食料の安定供給を内向きに

考えるのではなく、むしろ世界の食料需給システム安定化のためにも、国際市場を見据えた農業振興を図るべきなのかもしれません。

世界市場を相手に自由な米生産を行えば多くの水田が復活すると、国際的な食料価格の変動で品目によっては内外格差が縮小しているとも言われています。多くの国で高品質な日本の食材に関心が高まっているとも聞いており、今こそ海外進出のチャンスでもあると考えますが、本県の米輸出の現状と今後の取組についてお伺い致します。

日本の稲作技術は世界に冠たるものがあり、その環境も稲作に最適であることは誰もが知る所です。そうした中、食糧価格の変動、食糧自給率の低下を受けて国民の間には、食糧の安定供給への不安も広がっています。今こそ実効性のある施策を、不安を抱える国民に早急に示す必要があります。更に盛んに行われている食糧自給率向上の議論は、その前提に食糧安全保障の考えがあるべきであって、単なる数字目標の達成のための議論では本末転倒です。優秀な技術と人材に裏打ちされた日本農業の潜在成長力を高く評価し、聖域を設けず徹底的に議論をしていくべきと思います。

そこで、我が国の食糧確保の観点からも、米粉・飼料用米等の米の生産を推進し、食糧危機の際には主食用の生産に転換できるよう

水田を最大限活用していくべきと考えますが、ご所見をお伺い致します。

現在の農業を取り巻く環境が厳しいことを踏まえ、国では農地法、農業経営基盤強化促進法等の改正について検討が進められています。このたびの農地法改正案は一般企業の農業への参入を可能としており、農村における高齢化と後継者不足が進んでいる中、門戸拡大により農地の有効利用促進が期待されますが、今回の改正案に対する知事のご所見をお伺い致します。

農地の転用期待を安易に醸成する日本の農地制度を改め、国土全体の有効利用が図られるような施策が求められますし、農地の適正把握も欠かせません。更には、農業生産の観点からだけでなく、農村風景の維持や地域全体の景観計画といった問題を住民全体で考える仕組み創り、次世代にどのような国土を残したいのかといった国民的議論が急務だと思います。そうした意味でも農業農村整備事業は、農業効果はもちろんのこと、地域の景観維持や水害防止など効果があると考えられます。排水事業など農業農村整備事業における農家負担の現状と、近年の米価格の低下等の現状を踏まえた農家負担の軽減についてご所見をお伺い致します。

農業は多様な魅力・可能性を持つ産業です。食糧生産だけでなく、

田舎の風景がそれだけで価値を持ち、農業に携わることが生きがいを醸成し、農村におけるコミュニティ文化や協同作業が地域を活性化しています。農業の魅力が単に食料を生産することだけでなく、農村そのものや農業生産のプロセスなど副産物にもあるのであれば、その維持のためには生産効率とは違った視点が、行き過ぎた経済至上主義に晒された我が国に必要なになってくるものと考えます。

次に雇用対策についてお伺いします。

21 年度当初予算案においても雇用の維持を一つの眼目とされていますが、政治や行政にできる雇用対策は、雇用制度の策定、雇用の創出の支援とセーフティーネットの拡充が柱です。今、問題となっている解雇即生活保護といった状況は改めなければなりませんし、離職者に対する教育の充実や再就職の支援を、現場をよく知る自治体主導で行う等、県としてやるべきことは沢山あります。そんな中で雇用調整をする企業経営者への一方的で極端な批判は、ある意味資本主義経済を否定するものであり、景気変動に懸命に対応しようとしている経営者の不断の努力に水を差すものでもあります。行き過ぎた資本主義は限界を示したと思いますが、行き過ぎた格差・貧困論の展開にも注意が必要です。イデオロギー色を排し多くの国



民・県民の共感を得た上で、本当に困っている方に手を差し伸べ、再チャレンジを支援する施策を、早急に実行することが必要です。

こうした中、国も様々な雇用対策を実施しております。雇用問題で地方にできることは限られており、国の雇用対策に頼るところも多いと考えますが、政府の雇用対策に対する評価についてお伺い致します。

また、県は、雇用対策として解雇にあって困っている県民の皆様に教育・訓練の充実等再チャレンジへの支援を実行すべきと考えますが、現状と今後の取り組みについてお伺い致します。

次に観光振興についてお伺い致します。

本年は大観光交流年です。数多くのイベントが控えています。今年1年の大きな目標はその名の通り、本県に多くの方に来て頂く、好きになって頂くことなのだろうと思います。まず、大観光交流年である今年の具体的な目標をどのように設定しているのかお伺い致します。また実施される多くのイベントをどのように連携させていくのかお伺い致します。

「観光」とは中国の四書五経の中の易経の中から来た言葉であり、そもそも「交流」を意味し、2つの文化を見聞して互いに影響を与え

あうことであるとされています。そういう意味からしても、我が県を訪れてくれた方に新潟の文化を理解して頂く、訪問客からその方の抱えるバックボーンを県民が感じ取り、地域創りに生かしていく、その相互交流が本当の意味で必要なのであろうと思います。観光客、宿泊や交通業者、観光施設等観光事業者、観光地の地元の人々等の全ての関係者が主役として有益になる観光事業の推進をしていかなければなりません。社会学者鶴見和子さんは「ゲストを見ることでホストが自己変革する」「旅人が訪れない村は腐ってしまう」とおっしゃいました。観光は単なる旅行でなく、地域の再生には必要不可欠なもとして今後も取り組んで頂きたいと思います。

我が国における観光の重要性が再認識される中、国際観光の現実を見れば、2006年に日本を訪れた外国人観光客は835万人と世界で28位、アジアでも7位となっており、トップのフランスの1割にすぎない状況です。2003年小泉首相の施政方針で2010年に訪日外国人を1千万人にする目標をたてたことを契機に「観光」に対する注目が集まったのはご承知の通りですし、昨年10月には観光立国をめざし国土交通省に観光庁が新設されました。一方、我が県では昨年4月に観光局を設置し、観光振興に取り組んでいらっしゃいますが、観光局設置の効果についてお伺い致します。

また、平成 18 年に政府が策定した観光立国推進基本計画では、平成 22 年度までに、インバウンド数を 1 千万人に、アウトバウンド数を 2 千万人に、国内観光旅行による 1 人あたりの宿泊数を 4 泊に、国内旅行における観光旅行消費額を 30 兆円に、そして平成 23 年度までに我が国における国際会議の開催を 5 割以上増やすことを 5 つの基本目標として掲げています。特に、将来的にはインバウンド数をアウトバウンド数と同程度にすることとしています。昨今の円高で訪日外国人旅行者の増加を図ることは厳しい状況にあると理解していますが、本県のインバウンド数の現状についてお伺いするとともに、今後の外国人旅行者の受入対策、特に大観光交流年である今年の取組についてお伺いします。

ある識者は国の基本計画の 5 つの目標の中で、国内平均宿泊数の増加が最も難しいであろうと述べられました。海外からのお客様を受け入れるにせよ、国内交流人口を増やすにせよ、自らの土地の良さを再認識する国内旅行の活性化なしには、観光立国の推進もままなりません。そうは言っても、昨今の不況下で国内旅行の主流も、安くて近くて短期間になっているなか、今後、新潟県を訪れる国内旅行者の宿泊者数の増加に向けてどのように取り組むのかお伺い致します。

最後に観光に関してもう一点お伺い致します。3月4日に成立した政府の第2次補正予算には地方を元気にする対策として、土日祝日の乗用車の高速道路料金を1000円以下に、大都市圏を除き平日は全ての車で3割程度引き下げという割引制度が盛り込まれています。連休やGWを利用した観光客増加や、各種流通コストの削減が見込まれています。この割引の実現により、県外から我が県に来られる自家用車は例外はあるものの基本的に高速代1000円弱と燃料代で済み、その増加は容易に予想できます。3月末からの実施に備え本県の観光対策としても、ドライブマップの整備、カーナビとの連携強化、高速道路利用による各種割引の提供、道路案内板の整備等自動車旅行の推進に取り組むべきと考えますが、取組の検討状況についてお伺い致します。

次に、高齢者対策について伺います。

少子高齢化の急速な進展や人口の減少など高齢者福祉を取り巻く環境は大きく変化しており、平成20年の本県の65歳以上の高齢者は61万人を超え、高齢化率は25.5%となっています。これは全国平均よりも3.4ポイントも高く、それに伴い高齢化世帯も増えている現状があります。これらを背景に、孤立死防止対策も含め、一人暮

らし老人等に対して市町村は様々な取り組みをしているところでありますが、県としても先月一月間、全国の都道府県では初めて「高齢者見守り強化月間」を設定して、県民一人ひとりの意識付けを醸成しようとした姿勢は、大変評価をさせて頂きたいと思います。一方で高齢者の見守りには、プライバシーに踏み込む面や既に日常的に活動している様々な団体との調整も必要だったのでないかと推察します。今後の高齢者の見守りの方針についてお伺い致します。

少子高齢化や核家族化の進展に伴い、高齢者のみの世帯が増加しており、首都圏では健康や将来の生活に不安を抱えた高齢者が一人暮らしになった時に、有料老人ホームに入居するケースが増えてきたともお聞きしていますが、県内の一人暮らし老人の状況と有料老人ホームの建設状況について伺うとともに今後の県の対応についてお伺い致します。

こうした高齢化社会の進展に伴い、高齢者がいつまでも健康で生きがいを持って生活できる社会創りをすることは大変重要なことであることは異論のないところです。県が高齢者のスポーツ振興として「にいがたねんりんピック」を開催することや、高齢者の文化活動・学習機会の提供として「高齢者大学」を開講すること等従来から取り組みを進めていらっしゃいますが、団塊の世代が65歳となる

時期を目前に控え、高齢者の生きがいに対する今後の県の取り組みについての考え方をお伺い致します。

我が国には歴史的に「労働は神事であり美德である」という観念が存在しています。それは欧米等一神教の国々が「労働を苦役（くえき）」と捉えた文化とは少々異なるのだそうです。そんな影響もあるのか、一つの職場を退職された方の生きがいが、単なる趣味や文化活動だけでなく、「労働」や「社会への貢献」であることは多くの先輩がおっしゃることでもあります。高齢化社会とは、高齢の労働力増加社会ともいっても過言でないと思いますが、現在の高齢者の労働市場の状況をお伺い致します。また、高齢者のいきがい対策としても高齢者が働く場の確保に努めるべきと考えますが、県の今後の取り組みについてお伺い致します。

老人の孤立死も問題になる中、変死体の解剖についてお伺い致します。日本では毎年約 100 万人が死亡し、そのうち病院以外の場所で不慮の死を迎える人は年間 15 万人に上るとされています。ところがかなり疑わしい死体でも、日本では司法解剖に回されないケースが多く、2007 年の司法解剖率はわずか 3.8%にとどまっています。この数字は世界的に見ても最低レベルだそうで、変死体解剖率が

50%を超えている欧州諸国と比べると異様なまでの低さです。我が県出身の力士、時太山（ときたいざん）関の事件が記憶に新しいですが、この事件でも発覚直後、検視官を呼ぶことをせず早々と虚血性心疾患と判断、しかも、最も重要な証拠であるご遺体を親方に引き渡していたとのこと。ご遺族が別途解剖を依頼していなければ、死因は病死のまま、事件は立件されることはなく闇に葬られていたであろうと思うとぞっとします。本県における変死体に関する警察官による検視、法医学の専門家による解剖の状況とあわせて、変死体の解剖に対する基本的な考え方についてお伺い致します。

変死体を 100%解剖することがベストであることは言うまでもありませんが、すぐに解剖数を増やすことは人的にも予算的にも難しいのだろうと思います。ただ、こうした現在の制度を維持再建すること、死因を正確に把握・判断し、犯罪を見逃さないようにすることは、被害者並びにご遺族の無念の思いを晴らすだけでなく、伝染病の感染防止や社会秩序の維持のためにも重要だと考えますが、今後の方針についてお伺いします。

最後に教育についてお伺いします。教育現場では20年ほど前から、不登校や激しいいじめ、学級崩壊、最近では学力低下が大きな問題

となっています。同時に教師の不祥事も後を絶ちません。我が県においても不祥事は散見され、各種の対策は行われてきたものの、完全になくすことは難しいように思います。問題の本質は、教師の質の低下、劣化にあるのだ、質の向上が全てだといった議論もありますが、問題を教師個人のレベルや能力に委ねることには、いささか疑問を感じます。経済社会の自由や平等、個人主義が極端なまでに学校現場に入り込み、生徒や児童は、教師と対等であると誤解し、伝統的な学校や教師という存在の解体が進んでしまったことも原因の一つであるように思います。どんなに豊かで自由な素晴らしい社会になろうとも、学校の中では、先生を信頼・尊敬し、基礎的な能力、すなわち生活する力と学問の力を、子供に対してある種強制的につけさせなければならないのだらうと思います。個人の自由や欲求はその上で成就されるべきです。たしかに公立の小中高の教師は全国で約90万人、全人口の約130人に一人が教師と言われます。優れた人ばかりでないのも事実でしょうし、それを望むことは現実的ではありません。ただし学校や教師は威厳あるものだというコンセンサスを作ることで、子供や親の公教育に対する信頼感を復活させ、同時に教師にも聖職についているという使命感を持たせ結果的に倫理面での自己規制がかかるのではないかと考えます。もちろん、教師



個人の質の向上を、採用教育やシステムの部分から修正していくことも必要ですが、改めて厳しい状況にある公教育の威厳の回復が重要と考えますが、ご所見をお伺い致します。

次に教育と格差についてお伺い致します。いわゆる改革の流れが教育にも滔々と続いていることが現状だろうと思います。荒廃したイギリス公教育の立て直しを図ろうとした当時のブレア首相は「政府の三つの優先課題を挙げれば、それは教育教育教育である」と述べました。教育を重視することで、将来的には産業も興り福祉も充実し豊かな国になり国民が幸せになるという主張には異論のないところです。翻り現在の我が国の状況はどうか、今一度国民一体となって見直す時なのだろうと思います。教育の制度いじりが自己目的化し、結果的に学力低下や教育格差すら生じているとさえ言われています。また、親の年収やいわゆる社会階層が子供の教育レベルを規定し、それが固定化しつつあるとも言われています。家庭の収入の差が教育格差につながらないよう教育委員会はどのように対応しているのかお伺い致します。

今や獲得された知識のストック、いわゆる単純な意味での受験勉強的学力格差だけでなく、知識獲得のためのスキルや学習をする意欲、学習への技術的能力にまで階層的格差が生じているとされてい

ます。ある学者は学習資本の差と定義付けています。いわゆる出身階層による学習時間の物理的差や、努力への刹那的軽蔑、自己責任の強調による格差の隠ぺい等、危機的状況にあることも事実なのかもしれません。教育への社会的投資を一層増やすことが必要であることは誰もが納得する一方で、その投資効果が表れるまでに多大な時間を費やすなど教育という分野の特性もあります。こうした中、平成21年度予算において教育分野へのどのような考え方によって予算編成を行ったのか最後にお伺いさせていただきます。

先日イスラエル最高の文学賞エルサレム賞を受賞した村上春樹さんは、2月15日のエルサレムでの記念講演で、イスラエルのガザ攻撃を巧みな比喻で批判「高く強固な壁と、それにぶつかって割れる卵があるなら、私は常に卵の側にたつ」とおっしゃいました。未曾有の経済環境の中、我が国の中にも人の心にも「壁と卵」は存在します。私達一人ひとりが多かれ少なかれ、もろい殻に覆われた、かけがえのない一つの卵であると認識することが今の政治には必須であり、そうした認識をもって現下の危機を乗り越えていかねばならないと思いを強くし、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。